

【別紙】

公益社団法人 日本ボクシング連盟 令和5年度 第2回理事会別添資料

2023.6.3(月) 18:00~20:20

会長挨拶：皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
今日も最後までよろしく願いいたします。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

1) 決議事項

1. 令和4年度決算ならびに事業報告に関して

仲間議長：こちらに関しては一番大きいところは、公益社団法人認定されましたので名前が公益社団法人、になったというところと、一般会計の方が公益目的事業と法人会計という形で分けて会計をしてるところかと思います。前年度の経常収益と当年度の経常収益が1億2000万円以上の増額となっているところが一番大きい変化かと思いますが、これはJOCからの助成金が前回9000万ぐらいだったのが2億4400万という大型の助成がおりているところです。これは前回の理事会でお話をさせていただきました、新しい判定システムに対する助成金が下りてきたことによる大きな増加という形になっておりますので、極端に事業内容が大きく膨らんだということではありません。

小池氏：大きく金額が変わっているところは、次世代の判定システムの助成金に関する未収入金だったり未払い金だったり貸借対照表だと未払い金と未収入金が出てたり、正味財産増減計算書では助成金が増えてたり、経費の方では、雑役務費という科目が判定システムを依頼したための費用が載っているところですけど、そこが増えたりしているところです。それ以外に公益認定が下りましたので山田&パートナーズというところに最後のお手伝いをしていただいた費用を330万、去年はゼロだったんですが今年はそれを支払い終わりましたということ。それから、前年度21年度は主催大会もあまり開催しなかったんですが、今年22年度は、それが開催できたことによって、広告料収入だとか協賛金だとかが増えていきます。また海外への遠征等を多くやりましたので、そこが渡航費とか滞在費とかが2000万円以上オーバーしているようなところが昨年度と違うところかと思います。

また、公益法人になったので、去年までは正味財産増減計算書というところのままでしたんですが、今回はそれに内訳表というのをいれなくてはいけなくなりまして、前回の理事会の時に、会費に関する規程で、いただいた会費のうち50%までは法人会計で使用することができるという規程を作っていたと思いますので、それを登録料とそれから会費をそれぞれ半分ずつ法人会計の方に使わせていただいています。あとは、ほとんどの管理費を事業費の方へ振り振っている状況です。うちは収益事業はやらないという申請をしていますので、公益目的事業と、法人会計という2つに分けて表として表しています。管理費の全体のうちの8割方が公益目的事業をするための割合という形でその事業費の方に振り分けて、残りの2割は法人会計のための費用という形で分けて入れてあります。この8割と2割というのは我々の従業員の割合がほとんど事業費の方に8割がた仕事をされているという従事割合という形で今年はやらせていただいています。その結果、公益目的事業が収支相償という規定があるんですが、公益目的事業では、プラスになってはいけな

という規則なため、公益目的事業のトータルは1000万のマイナスという形で表しています。昨年とちょっと違うところをこの内訳表に表しています。

仲間議長：令和4年度決算報告に反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

仲間議長：引き続き、事業報告書になりますが、ご確認いただけたらと思います。挨拶と、いろいろ成績も非常に良かったということ、東京オリンピックの金メダルや男子世界選手権で2人優勝、世界ユースでも優勝選手が出ており、女子もアジア選手権で活躍をしてくださりましたので十分にオリンピック予選の突破、そしてオリンピックでの活躍も期待ができるということで、アジア大会に関する出場枠もJOCから増枠していただいたということをご報告させていただいています。残念ながら昨年の世界選手権に関してはメダリストが生まれませんでした。紙一重だったことから強化事業に関しては順調に進んでいるかと思えます。NFの経営については、内田体制になってからのマニフェストに関しては二つの項目が達成、国体実施隔年競技に格下げになっておりましたが、通年開催に戻る形になりましたし、何よりも公益社団認定が3月3日に下りてるという事ですね。これまでいろいろやってきたことの結果が出ているということではないか、ということをご挨拶で書かせていただいています。残念ながらJOCからの勧告処分だけがまだ継続ということで、先日第17回目の報告をさせていただいて、主に規程類の整備について、いろいろと細かく言われます。例えばアスリート委員会規程は上位規則との齟齬があるんじゃないかということで、いろいろとご提案をいただいているという状況です。ガバナンスコードへの適合を細かく指摘をされているところかなと考えております。そろそろ報告書も終了なんではないかという話も出ておりますので、早く終了になることを祈っております。

内田会長：先ほど仲間専務が言われたJOCの勧告処分ですが、もう全国の方は、前体制時の勧告処分は全て解けてるというふうに思っている方も数多くおられます。実際はまだそういうものが解けずに残っており、日本連盟が今でも勧告処分を受けているということ、理事の皆さんはしっかり認識しておいていただきたいと思えます。

仲間議長：ありがとうございます。実はこの勧告処分に対する報告というのは非常に時間がかかるものでございまして、先ほどの第17回報告書ですけれども、役員候補者選考委員会を作りました、アスリート委員会のあり方をこのように決めました。それに対する規程を全て添付して提出すると、それに対してJOCさんからメールでレスポンスが来るとい形になります。この規程類の整備も含め、きちんとしなさいという指導を受け続けている状況ですので、まだまだ襟を正さないといけない部分はあるので皆さんしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

坂巻副会長：会長が、JOCの勧告処分ということを言われましたが、国体の通年開催についても3年後にまた査定を下されますので下手なことをするとまた隔年開催に戻るということです。気を引き締めていかなければ、また元に戻るということも認識しておいてもらえればと思います。

仲間議長：実際に通年に戻るは次の次の5年間なので、来年から戻ってないじゃないかと言われるときもあるので、そこに関しては以前処分されて、隔年開催になった分が今から始まるということ丁寧説明していく必要があると思えます。

安川理事：公益社団法人認定を3月にされてるんですけどこの効力はいつから発揮するのかなということがちょっとわからなくて、というのもホームページ上はまだ定款が一般社団法人になってますので。

仲間議長：定款、規則類に関しては今回の理事会で、全ての規程類に関しては、一般社団法人から公益社団法人変更しますということを報告することで書類上の変更が可能ということ公益認定委員会の方に確認させていただいて、連絡を受けております。なのでこの理事会の6月3日付で全て規則類に関しては変更になります。公益社団法人としての扱いに関しては3月3日付で全て公益社団法人扱いなので、今回の会計報告に関しても公益社団法人報告という形でさせていただかないといけないという形になっているわけです。

栗田事務局長：ホームページのご指摘がありました。昨日付で一般から公益の方に変更いたしましたのでご認識いただければと思います。

仲間議長：令和4年度事業報告に反対の方は挙手をお願いします。
(反対意見なし)

2 令和4年度監事監査に関して

仲間議長：5月20日に、オンラインで監事監査並びに会計士監査の方を行っていただきました。会計士監査では、会計士の十川先生より全ての重要な点において適正に表示しているということ、監査証拠も揃っていること、記載に関して特に問題はなかったということの署名と捺印をいただいているという状況になります。監事監査については岩井監事より報告していただきます。

岩井監事：先ほど小池さんの方からお話もありました通り公益法人化しましたので、公益法人会計基準に基づいて決算報告書類等は作成されておりますが、元々公益法人化を想定して2020年度ぐらいから、公益を前提とした会計処理等々しておりましたのでそういった意味で3月の公益法人化に伴って特段新たな対応をするということではないということで、従前通り会計監査を計算処理については実施をしております。当連盟は新しく理事になった方々がいらっしゃる関係でご説明差し上げますと当連盟の幹事は私と泉幹事でございますが私は法律職で泉監事は大学教授ということで会計の専門家というわけではございませんから、独立監査人ということで公認会計士である十川先生のご協力をいただき、そこで会計監査をした独立監査人の監査報告書をもとに計算書類の方は我々が最終的に適正で問題ないということ監査報告書で担保すると、こういうような位置づけになっております。そういう意味で会計監査については先ほどの十川先生の監査報告書と、先日監事監査の中で小池さんなどから聴取した内容をもとに監査報告における会計処理に対する意見を述べさせていただいております。監査の対象としては計算書類の他に事業報告と理事の職務執行等に関する監査がございますけれども、事業報告については先ほどご承認いただいた通りで特段問題ないものというふうに考えております。もう一つの理事の職務執行に関してですけれども、従前4月の段階で皆様に理事の職務執行状況確認書ということを求めているところでございまして、これは私が幹事になった過去5年間にわたって毎年実施させていただいているものでございます。理事会や総会に出席してそのときに把握していることだけではどうしても足りないものですから皆さんからそれぞれ自分の職務執行等について自主申告したいいただきその内容をもとに最終的な理事の職務執行状況の確認ということを我々監事団の方でさせていただいているというところでございます。今年については今年の3月に公益法人化したことに伴いまして昨年度使っていた確認書とは書式が変わっております。質問事項も公益法人化に伴って増えております。あと事務的なところですが私がちょっと事務所を東京から宮崎県の方に移した関係で送付先アドレスなども変わっております。もしかしたらそういった関係で今日この

現時点までに届いてない理事の方々が今の時点でも4名ほどいらっしゃいますので、やむを得ず監査報告書においては理事の職務執行状況確認書未提出の方については我々が監事団の方で職務執行が適正であったということを担保できないものですからその点だけ留保をつけさせていただいて、それ以外の部分については適正であると認めますと、このような意見にさせていただいております。従前このような留保をつけたのは山根体制のとき以来ありませんのでぜひ皆さんにはこの確認書を最終的に出していただいて、無限定の適正意見を我々の方でさせていただきたいと思っております。補足ですが我々監事の監査ではございませんけれども、どうやら公益法人化したことに伴って内閣府からの監査が4年に一度行われると聞いておりますので、我々の見てないところ以上に皆様には引き続き適正な職務執行をお願いしたいと思っております。

3 危機管理規程（案）制定ならびに倫理基準の改定に関して

杉崎理事：スポーツ庁のガバナンスコードの中央団体向け原則12で、危機管理体制を整備しなさいという項目があります。この適合を目指して提案をさせていただきます。第1条は目的です。第2条が、用語の定義になっています。第3条、適用範囲は、日連の役職員に対して適用するという事です。第4条は、1号から9号まで日本ボクシング連盟の危機事象に当たるのではないかとこのところで挙げております。第5条、危機管理体制ということで、まず危機管理最高責任者、総括責任者、対応責任者を置くように決めております。最高責任者は会長です。そして総括責任者を副会長のうちより最高責任者が指名したもの。次に対応責任者は専務理事になっています。それから最高責任者が指名する理事が若干名ということで危機管理委員会を構成するということになります。事務局長、栗田さん、事務局次長の及川さんもここへ入っていただく提案でございます。次に行きまして、これが了承されると、危機管理委員会危機管理マニュアルを作成していくという流れになっていくと思います。それで危機管理委員会、原則年1回としております。ただマニュアルが作成されるまでは、何回かこの会議を起こしていく必要があるかと思っております。そして危機事象が発生したときは、16条の危機対策本部の設置、対策本部は14条にある危機管理委員が中心となるが、関係する専門委員会の方々を加えてき対策本部というものを作って対応していくという形を想定しております。危機対策本部は原則として、ジャパンスポーツオリンピックスクエア内ということで建物が無事であれば事務局内で、この建物が大地震などによって、使えなくなったときは他で作るということになってくるかと思っております。それから17条に危機対策本部の権限ということを挙げております。最後18条、危機管理対策本部の解散、それから役職者の責務ということで挙げております。これはコンプライアンス委員会の方で揉んでいただいて、コンプライアンス委員会の了承を得ているという提案になります。

仲間議長：危機管理最高責任者は、危機管理委員会委員長を兼ねる形だとその委員会という言葉の定義で、委員会委員長を理事ができないのでアスリート委員会と一緒に除外が必要かと思っております。

杉崎理事：専門委員会の規程に盛り込んでいかないといけませんので、これが承認された場合に同時に提案してもよかったんですが、順序立てとして、次の理事会で専門委員会の規程を修正していきたい。危機管理ですので、日連全体で当たっていくという体制ですので、危機管理委員会については、会長がするというのを、専門委員会の規程に盛り、盛り込んだらいいかと思っております。

井崎理事：これはメディア対応が入ってくるような気がしますが。

杉崎理事：オリンピックを抱える競技ですので、必ずそういう対応が出てくると思いますので、必要かと思います。会長が任命すると思います。

仲間議長：危機管理規程（案）制定に関して反対の方は挙手をお願いします。

（反対意見なし）

杉崎理事：引き続き倫理規則に規定する処分に関する基準に関しての改訂になりますが、第3条1号について、総会のごときにご指摘があったところですが、「当該団体」というのはありませんので、正しくは「当該者」という修正でございます。それから、第4条の2号、こちら加盟団体規程の基準に合わせた形になっております。総会総議決権の3分の2以上というところでそれに合わせ整合しているものです。

仲間議長：倫理基準の改定に関して反対の方は挙手をお願いします。

（反対意見なし）

4 令和4年度第一回定時総会招集通知に関して

仲間議長：総会招集通知になりますが、日程も前回からお話を出ささせていただいておりますが、6月18日13時からになります。対面でやります。年間表彰もありますので、正会員の皆様には来ていただくという形でやろうと思います。総会終了後に表彰式をします。場所は、主婦会館プラザエフです。

岩井監事：監査報告はですねあくまで報告ですので決議事項ではなく審議報告事項の方に落としておいてもらえればと思います。

仲間議長：修正店も含め、令和4年度第一回定時総会招集通知に関して反対の方は挙手をお願いします。（反対意見なし）

2) 報告事項

1. 男女世界選手権に関する報告など

仲間議長：3月に女子、5月に男子の世界選手権がそれぞれ開催されました。昨年に引き続き、良い結果を期待してということで、選手たちもかなり気持ちを入れて臨んでくださいましたが、残念ながら女子メダル1名、男子メダル0という結果でした。

井崎理事：映像で見ている、試合のことより何より、印象に残ったのはウズベキスタンの盛り上がりぶりが、日本でいうWBCのような盛り上がりぶりだったんで、ああいうことをやっぱり日本でも作っていかないといけないと思います。

2. 各委員会からの報告供覧

仲間議長：資料の方をご確認ください。

3. 新判定システムの支払いなどに関する報告

仲間議長：新判定システムについて、多くの理事の皆様から金銭的なご協力をいただき、無事にユニゾンシステムに対して支払いを終えました。JOCから助成金受け取りまして、皆様に先日お借りしていたお金に関してお返しができるということを一応確認させていただいております。1億1,500万円の内示を受けて、最終的な支払いがJOCから振り込みがあったという状況です。ユニゾンシステムに関してお金を支払いました書類を供覧させていただきますが、残金になっていた分の9,130万円の支払いの書類になります。こちら添付させていただいておりますのでまた詳細ご覧いただけたらと思います。本当に皆様に、多大なお金を借りて、多くの皆様が快

く承知をしてくださって、皆様の力で何とか事業を運営することができたというのは、非常にありがたいお話だと思っています。改めまして感謝申し上げます。あとは実際の資金運用に関して、決算を見ていただいてもわかると思いますけれども、実際の予算として用意されるお金もほぼほぼ同額に近いお金を、臨時の予算という形でお金を動かしたということに関しては、なかなかちょっと本来の計画性がないんじゃないかということですね。こういった部分に関してもしっかりと今回栗田事務局長に入っていただきましたので、金銭面の運用に関して、あとはお金の調達に関しても、きちりとした形でしていけるようにやりたいと思います。どうもありがとうございました。

4. その他

◎アジアユース・東アジアユース代表について

仲間議長：先日アジアユースジュニア選手権の代表を決定するボックス・オフを神奈川県スポーツセンターの方でさせていただきましたけれども、このような形で代表候補者が上がってます。これはご確認していただけたらと思います。それに加えて東アジアユースに関しては二位の選手を提出をしております。

◎全日本選手権実施要項案について

池端理事：昨年から関東連盟もご協力いただいておりますので、後援のところに入れてあります。あとは、エントリーズ・チェックの日程で、事前組み合わせの日程が大会日からこのようになってます。審議事項ではないのでお諮りするというのが難しいんですけども、参加資格のところ、今回はパリオリンピックの予選を兼ねています。パリオリンピックの参加年齢基準が、昭和59年1月1日から平成17年12月31日生まれまでなので、今年度40歳になる方は対象となりませんが、40歳の方を対象外としてしまったら全日本選手権に出る機会を奪ってしまうので、オリンピックの選考にはならないが、40歳は参加できる。もう一つが、高校3年生の参加資格があるという形で今回提案をさせていただいております。早生まれの高校3年生は出れませんけれども、高校3年生がこのオリンピックを目指して、全日本選手権に参加ができるという年齢の参加資格にしております。ここについて、各委員会の方でいろいろ審議をしていただいて、審議事項に間に合わなかったんですけども、大方の委員会からは賛成をいただいておりますが、総務委員会の中では反対意見もあります。そこも含めて、皆様方にご意見をいただければと考えています。よろしくお祈いします。

安川理事：私は、総務委員会なんですけど、反対意見を述べています。競技規則にのっとらない年齢を出場させるのは、問題がある。大会要項とか運用でさせるのは非常に問題だと思っていますので、正式に出場させるならば、きちんと競技規則を変えてくださいというふうには伝えております

仲間議長：ありがとうございます。ちょっと手続きが取れないので、ご意見いただきますという形になりますけど、池端理事これは決議が必要ですか。

池端理事：反対の意見があるという状況であれば、決議をどこかでしないといけないかと思っています。安川理事が言われた競技規則の件なんですけども、前文に特例があるということ、記載している部分があるのでそこがどうなのかなというところだけです。今のところ、そういう形で、提案をさせていただいて、予選等が始まりますの

で、あまりこれを長くこちらで止めておくことはできないと思うので、どういう形かで皆様に決議をいただければというふうに考えています。

安川理事：競技ルール以外でも過去の大会でもですね、18歳の高校生たくさん出場しています。それはもう、競技ルール以外のことをやられていたので、それは過去のことなんですけど、今回の大会要項が高校生から出れるという形でもいいかと思うんですが、追認するという形で競技規則をきちんと変えていただきたいというのが私の考えです。少なくとも、全競技者に対して、競技ルールを通知するということが一番大事なことです。

林田理事：審判部で早急に協議をしたいと思います。

仲間議長：審判の見解も含めて作っていただいた上で、みなさまのご理解をいただきたいと思っています。

◎全日本選手権日連推薦基準について

仲間議長：全日本選手権の日連推薦の基準が男子強化委員会から上がってきていて、IBA階級で実施すること、全日本選手権優勝者とかそういった形のもう決まってる選手は名前が入っております。おそらく議論になるのが、関東大学リーグ戦の全勝の選手と最優秀選手と敢闘賞の選手、関西リーグの全勝と同様の優秀選手という形で、日連推薦が与えられる、強化委員会選出推薦で理事会承認したものという形で上がってきてるんですが、こちらもちょうといくつか意見があるかと思っています。

木庭副会長：私もオブザーバーという形で会議に出ています。強化委員の男子、女子合同エリート。皆さんよく強化のために意見を出し合って、しっかりやられてます。理事の皆さまが、日連推薦の力量も結果も知ってるわけではないので、強化委員会の方で担当者がデータを集めて、案として出されてると思うんです。数年前から日連推薦の枠が多すぎるんじゃないかという意見もあり、これは私も思っていますし、そう思っている方も多いと思います。次年度以降は総務委員会や強化委員会で話し合いながら、日連推薦をどこまでにするのかということを決めていくべきじゃないかなと思います。

岩崎理事：こちらの日連推薦規程については、ホームページの方に全国大会の日連推薦基準というものが公布されていまして、男子も女子も、今年度はそれに沿って話し合いをしています。

菊池理事：2021年に強化委員会から日連推薦の案が出てきたときに、リーグ戦の件に関しては、東西の1部リーグ、6大学しかない中での戦い、しかもトーナメントでもなくて、ワンマッチですから限られた大学の中での結果に基づいてるのは平等性がないんじゃないかということを経理会の中で発言しました。2022年度にも、私の記憶では安川理事が、ご発言されてやはりここは少しおかしいんじゃないかということをおかれ、検討事項となりました。2021年から一歩も前に進んでいないので、どこかでブレーキをかけないといけないんじゃないかと思っています。リーグ戦というのは、限られた大学の中で、それが推薦基準に入っているのかということを経理していただきたいと思っています。

内田会長：これ全てが駄目とは思ってないんです。ただ、階級賞とか、5戦全勝とかになると、階級賞だけでこれ何階級あるんですかね、関西関東で合わすと何人になるんですかとなってくるわけですよ。

木庭副会長：20名ぐらい出てきますよね。

内田会長：せめて階級賞と、5戦全勝というのをなくしただけでも日連推薦の価値っていうの

はぐっと上がってくると思うんですけど。

木庭副会長：わかりました。近々強化の上の方で会議をやりますので、そのときに私の方からそういう提案というか、意見が出ていることを伝えます。

菊池理事：今の流れからすると、階級賞という話をするような会話になりましたけども、私はそうじゃなくて、リーグ戦というのは、やっぱり限られた大学の中で行っている。確かに実力伯仲のすごいレベルの高いところですけども、公平性から考えるとそこは違うんじゃないかと思うので、リーグ戦をここから外しましょう。というのが私の意見でした。数を減らすか増やすかという話はまた別の場所で議論しないといかないんじゃないかなとも思っています。

木庭副会長：はい。今回のご意見を強化委員会に共有し、推薦基準も含め今後の検討課題といたします。

◎寄付金のパンフレットについて

井崎理事：長いんで手短かにいきます。寄付金のパンフレットを今作ってますけど、及川君の方に全部修正指示は出してるので、できれば総会の際に印刷物として出したいです。各正会員の方に持って帰っていただくというのがいいかなと思ってます。それと岩井幹事の方からホームページ上のスポンサーの案内がずっと前のままだよって言われてたので、それも更新版を僕の方で作ってるので、及川君の方がそれを修正してくれると思います。ただ寄付金の方が、喫緊の課題なので、そっちに優先してもらって、ホームページはその後でいいので更新してくださいっていうふうには言ってます。以上です。

◎マスポクシングの普及実践事例について

安川理事：総会の方のその他の部分でちょっと提案させていただきたいかなと思ったんですけど、私も北海道の役員やってるんですけど、マスポクシングを普及させようっていうことで、日連の方でもやってると思うんですが、今回ですね今年度から北海道からいわゆるトーナメント方式でチャンピオンを選ぶのではなくて、リーグ戦で団体方式でやるっていう、マスポクシングリーグを開催しております。そのマスポクシングのプランの提案というか全国に総会で発信できればなと思って今ちょっとお話をしております。

仲間議長：マスポクシングを団体で？

安川理事：そうです。具体的に言いますと、3対3で団体戦をやりまして、それをリーグ戦でやっていく。1年間を通してですね、結局マスポクシングをトーナメントでやると、皆さんいろんなボクシングの経験をしたんだけど、負けちゃったら、次はいかない。でも、リーグ戦ならですね負けてもできるというなんか40年前ぐらいまでは、国体のボクシングも団体戦でやってましたんで、当てない競技ならば、負けてもできるでしょうという形で、北海道では今年から始めまして、1年に1期2期3期と分けてですね、今回登録団体が7チーム、総勢33名で1試合で、最大3名出るという形でやっています、そういうの活動を、他の地域にもちょっと告知したいっていう部分で、総会の方で、地方の取り組みという形でちょっと発表させていただければと思いました。

仲間議長：ありがとうございます。総会の報告・その他というところで、報告、発表させていただくという形でよろしいですか？

安川理事：よろしくをお願いします。

仲間議長：ありがとうございます。すいません成松理事が欠席ってことでしたけど入ってこら

れたので、ちょっと手短かに話します。アスリート委員会規則に関してJOCから、一部修正するようという提案をいただいています。後ほどLINEグループでシェアをさせていただいて書面決議で出させていただきますのでよろしくお願いします

成松理事：よろしくお願いします。

仲間議長：ありがとうございます。以上になりますがお苦勞さまでした。

以上